

わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

04

vol.471

2020年



県ト協 2019年度セーフティチャレンジ副賞抽選会を実施

05 トピックス

- ◎自動車安全運転センターが会員事業者を表彰

08 全ト協・県ト協

- ◎令和2年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内

10 全ト協

- ◎令和2年春の全国交通安全運動
- ◎台風等による異常気象時下における輸送の在り方について

02 県ト協

- ◎交通遺児基金へ寄付
- ◎2019年度 第6回理事会を開催
- ◎令和2年度各種助成事業一覧

07 お知らせ

- ◎事業報告書、事業実績報告書について

13 支部

- ◎いわき支部が安全運転講習会を開催



県ト協 交通遺児基金へ寄付

福島県トラック協会は県交通遺児奨学基金協会（理事長 内堀 雅雄 知事）へ交通遺児の健全育成ために30万円を寄付した。

贈呈式は3月24日(火)に福島県庁で行われ、右近 八郎 会長から大島 幸一 福島県生活環境部長に目録が手渡され、これを受けて大島生活環境部長より感謝状が贈呈された。今回で寄付は通算21回目となり累計380万円となった。



【大島生活環境部長、右近会長】

CONTENTS

トピックス	自動車安全運転センターが会員事業所を表彰……………	5
全ト協・県ト協	令和2年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内……………	8
全ト協	令和2年春の全国交通安全運動……………	10
	台風等による異常気象時下における輸送の在り方について……………	14
県ト協	交通遺児基金へ寄付……………	2
	2019年度セーフティチャレンジ副賞抽選会を実施……………	3
	2019年度 第6回理事会を開催……………	4
	令和2年度各種助成事業一覧……………	6
	会員だより……………	7
	福島県のプロスポーツチームに協賛しました！……………	13
	人事異動……………	13
	4月の行事予定……………	16
支部	いわき支部が安全運転講習会を開催……………	13
協同組合	ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報……………	16
陸災防	技能講習等実施予定……………	13
お知らせ	事業報告書、事業実績報告書について……………	7
	新型コロナウイルスを防ぐには……………	12
	福島県警察本部から会員事業所の皆様に対する要請がありました！……………	15
	交通事故統計……………	16

県ト協 2019年度セーフティチャレンジ副賞抽選会を実施

当協会が実施するセーフティチャレンジ副賞抽選会を3月9日(月)に福島市「福島研修センター」において実施した。

セーフティチャレンジとは各年齢層のドライバーが3人1組でチームを結成し、日常生活の中で無事故・無違反を目指すことにより、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ることが目的。今回の副賞抽選は、(一社)福島県交通安全協会とは別に当協会に参加の報告があり、福島県交通安全協会の本抽選(県ト協会員当選129チーム)から漏れたチームを対象として実施している。

2019年度は参加チームが1,921チーム、抽選対象チームが1,792チームで、当選者は下記のとおり。なお、1等から3等までの賞品はクオカードで1等は1人1万5千円分が贈呈される。

応募事業所(協会に報告のあった事業所) 188事業所
 参加チーム 1,921チーム
 抽選対象チーム 1,792チーム

賞品
 1等 クオカード(1人15,000円)
 2等 クオカード(1人6,000円)
 3等 クオカード(1人3,000円)

2019年度セーフティチャレンジ副賞当選者一覧

No.	支部名	所属会社	リーダー名	No.	支部名	所属会社	リーダー名
1等	県北	(株) サ エ キ 輸 送	佐藤 静生 様	3等	県中	日本フレートライナー(株) 郡山営業所	熊田 芳美 様
		福島 運 送 (株)	菅野 孝幸 様			(株) 大 玉 運 送	桑原 稔 様
	郡山第一運送(株)	渡部 稔 様	郡山運送(株) 郡山支店			半澤 準子 様	
	(資) フ ク コ ー 運 輸	相楽 信也 様	郡山観光運輸(株)			鈴木 久子 様	
	福星運輸(株)	佐藤 長治 様	郡山観光運輸(株)			塩原 勇 様	
	県南	(株) マ ヒ 口	橋本 国彦 様			郡山観光運輸(株)	高野 政一 様
	会津	(株) し め ゴ う 環 境 サ ー ビ ス	阿久津 モリ子 様			拓 進 運 輸 (株)	原 勝彦 様
	相双	双葉運輸(株)	本多 良城 様			本 宮 運 輸 (株)	太田 貞夫 様
	いわき	(有) 原 眞 運 輸	但野 和美 様			野口運輸(株) 本宮営業所	佐藤 紀博 様
		安立サービス(株) いわき営業所	田中 純一 様			野口運輸(株) 本宮営業所	影山 吉行 様
2等	県北	(有) い の の 運 送	阿部 和夫 様	3等	県南	(株) 熱 海 運 送	細野 千華子 様
		(株) 森 藤 運 輸	八巻 滋 様			ヤマト運輸(株) 郡山主管支店	河内 航 様
	伊達貨物運送(株)	山崎 正典 様	(株) ア イ エ ス シ ー			新田 洋 様	
	(株) タ ケ ダ	島 光雄 様	丸 永 運 送 (株)			矢内 明広 様	
	第一貨物(株) 郡山支店	鈴木 ゆりか 様	鮫 川 運 送 (株)			緑川 明 様	
	郡山第一運送(株)	椎根 正志 様	(有) 三 次			三次 真二 様	
	郡山運送(株) 郡山支店	藁粥 政治 様	鈴 木 運 送 (株)			松本 太一 様	
	拓進運輸(株)	松本 和弥 様	(有) だ い わ 運 送			花澤 秀和 様	
	熱海運送(株)	高橋 辰夫 様	(株) シ ー ズ			須藤 仁 様	
	県南	(株) 昭 和 運 送 店	樋口 智幸 様			(株) シ ー ズ	佐藤 幸一 様
会津	(株) 松 栄 商 事	渡辺 賢治 様	八溝運輸商事(株)	藤田 甲子雄 様			
	(株) 久 留 米 梱 包 運 輸	尾形 裕子 様	(有) 小 針 運 送	小針 幸神 様			
相双	(株) ユ ミ タ 運 輸	星 久喜 様	須賀川陸運(株)	酒井 俊行 様			
	会津本郷貨物運送(株)	柳田 洋平 様	(有) 会 津 金 山 運 輸	生江 和則 様			
3等	相双	龍北運輸(株) 相馬営業所	太田 浩正 様	(株) し め ゴ う 環 境 サ ー ビ ス	小林 宏至 様		
		昭 和 運 輸 (株)	佐藤 千秋 様	會 津 通 運 (株)	滝沢 優 様		
	いわき	(有) 横 山 物 産	小野 正男 様	(株) ユ ミ タ 運 輸	大竹 博史 様		
		新地発電産業(株)	横山 禎宏 様	郡山運送(株) 会津若松営業所	真鍋 正明 様		
	県北	新富運輸(株)	水野 武治 様	第一貨物(株) 会津若松支店	田中 尚 様		
		福島臨海鉄道(株)	酒井 克二 様	(有) 菅 野 運 送 店	星野 和雄 様		
		(株) サ エ キ 輸 送	渡 邊 長 様	丸 佐 運 送 (有)	横山 敏 様		
		福島倉庫(株)	野地 利明 様	福島運送(株) 若松支店	平山 竜 様		
		藤本運輸(株)	今井 年樹 様	(有) 佐 藤 商 事 運 輸	木村 純二 様		
		(株) サ ン ビ ル ド	佐藤 裕泰 様	吉 田 運 輸 (有)	元木 房見 様		
(株) ジャ ス 福 島 支 店		吉野 雄一 様	日本通運(株) 原町支店	志賀 正幸 様			
(株) 丸 や 運 送		斎藤 光一 様	八 島 運 送 (株)	牧野 秀明 様			
(株) 吉 田 運 輸		松井 善勝 様	加藤建材工業(株)	秋葉 久幸 様			
福島青果運輸倉庫(株)		比金 敏春 様	加藤建材工業(株)	有馬 信策 様			
福島青果運輸倉庫(株)	遠藤 美香 様	日通相馬港運輸(株)	小野田 健也 様				
県中	塩釜陸運(株) 福島営業所	山田 正勝 様	(有) 原 眞 運 輸	大橋 勝広 様			
	(株) 帝北ロジスティクス 運送第一事業部	菅野 喜安 様	(有) ビ ー ト ル	荒 樹 季 様			
	郡山運送(株) 福島営業所	和光 正弘 様	昭 和 運 輸 (株)	宮川 光義 様			
	(有) カ ネ カ 運 輸	佐々木 芳徳 様	福島第一物流(株) いわき営業所	矢内 次雄 様			
	(有) カ ネ カ 運 輸	齋藤 芳明 様	磐城通運(株) 湯本支店	高崎 勝矢 様			
	大虎運輸東北(株) 福島支店	齋藤 大輔 様	(株) ジャ ス い わ き 支 店	鈴木 勝一 様			
	高 田 運 輸 (株)	箭内 富美男 様	いわき大王紙運輸(株)	村山 豊 様			
	第一貨物(株) 郡山支店	善方 和子 様	郡山運送(株) いわき営業所	吉田 淳一 様			
	第一貨物(株) 郡山支店	星 繁幸 様	郡山運送(株) いわき営業所	渡辺 吉亮 様			
	(株) ら く の う 乳 販	金内 吉人 様	矢 吹 運 送 (有)	箱崎 實 様			
(株) ら く の う 乳 販	尾形 竹吉 様	安立サービス(株) いわき営業所	四家 康之 様				
ビジネスサポート(株)	松本 正一 様	岡 田 陸 運 (株)	平間 久雄 様				
ビジネスサポート(株)	佐藤 秀一 様						
日本通運(株) 郡山支店	大村 美樹 様						

県ト協 2019年度第6回理事会を開催

福島県トラック協会 2019年度第6回理事会が3月25日(水)に郡山市「県中研修センター」において、理事20名、監事4名が出席し開催された。

○報告事項

- 1 「全ト協表彰規程による表彰」並びに「正しい運転・明るい輸送運動の表彰」受賞者について
- 2 健康経営優良法人2020認定について
- 3 新型コロナウイルス対応について
- 4 2019年度運輸事業振興助成交付金特別会計変更予算（第1号）について

○議 題

- 1号議案 令和2年度事業計画（案）について
- 2号議案 令和2年度公益法人定期提出書類事業計画書等（案）について
- 3号議案 令和2年度各種助成事業一覧（案）について
- 4号議案 令和2年度予算書（正味財産増減計画書）（案）について
- 5号議案 令和2年度定時総会の開催について
- 6号議案 令和2年度優良従業員被表彰者の推薦について
- 7号議案 入会会員及び退会会員について
- その他 ①今後の行事予定について

【報告事項】

- 報告事項の1 「全ト協表彰規程による表彰」受賞者について、本年3月5日開催の全ト協「第184回理事会」において、全ト協表彰規程による表彰（感謝状受賞者2名、表彰受賞者22名）正しい運転・明るい輸送運動表彰受賞者（従業員表彰者2名、事業所・団体受賞1事業所）が決定したことを報告した。
- 報告事項の2 健康経営優良法人2020認定について、県ト協として中小企業法人部門に昨年10月24日に申請、本年2月7日に認定されたことを報告した。
- 報告事項の3 新型コロナウイルス対応について、国内及び県内での感染者数等について報告した。（3/23現在 福島県の感染者数は2名）
県ト協では、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、今後の動向を注視し、行事開催の可否を検討していく。
- 報告事項の4 2019年度運輸事業振興助成交付金特別会計変更予算（第1号）について2019年の収入及び支出等に関する変更予算を、東北運輸局、福島県に対し提出し、承認されたことを報告した。

【議 題】

- 1号議案 令和2年度事業計画（案）について
主な事業計画案について提案し可決された。
- 2号議案 令和2年度公益法人定期提出書類事業計画書等（案）について
公益社団法人法に基づき、福島県への定期提出書類について提案し可決された。
- 3号議案 令和2年度各種助成事業一覧（案）について
令和2年度助成事業の予算増・減額について提案し可決された。
※令和2年度各種助成事業一覧については6ページ参照
- 4号議案 令和2年度予算書（正味財産増減計画書）（案）について
令和2年度予算計画書（案）について、提案し可決された。
- 5号議案 令和2年度定時総会の開催について
令和2年度定時総会を令和2年6月12日(金)、郡山市「県中研修センター」での開催及び、議事内容等について提案し可決された。
- 6号議案 令和2年度優良従業員被表彰者の推薦について
令和2年度 県ト協会優良従業員表彰について、各支部より推薦のあった102名について表彰受賞を提案し可決された。
- 7号議案 入会会員及び退会会員について
7社の入会、1社の退会が可決された。（承認後会員数1,258（賛助会員283含む））
- その他 ①今後の行事予定について
県ト協本部及び各支部における予定を説明した。

トピックス 自動車安全運転センターが会員事業所を表彰

自動車安全運転センター福島県事務所は優秀安全運転者事業所に対する表彰で、県ト協会員19事業所を表彰した。プラチナ賞と金賞は警察本部長・安全運転センター理事長連名表彰、銀賞と銅賞は警察本部交通部長・安全運転センター事務所長連名表彰となる。
受賞事業所は下表のとおり。

受賞区分	事業所名	
プラチナ賞 (3事業所)	東邦キャリア(株)	ヤマト運輸(株)郡山主管支店
	(有)小瀧運送店	
金賞 (6事業所)	日化運輸(株)	ヤマト運輸(株)福島鎌田センター
	ヤマト運輸(株)郡山喜久田センター	ヤマト運輸(株)会津坂下中央支店
	(資)フクコー運輸	川合運輸(株)西営業所
銀賞 (4事業所)	平共立運送(株)	ヤマト運輸(株)白河西郷支店
	常磐港運(株)小名浜営業所	スナンエキスプレス(株)
銅賞 (6事業所)	日本通運(株)郡山航空貨物支店	日進運送(有)
	ヤマト運輸(株)会津田島支店	(株)森藤運輸
	川合運輸(株)矢吹営業所	ヤクルトロジスティクス(株)福島営業所

県ト協 令和2年度各種助成事業一覧

※ 4月1日より助成開始

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額等	2020予算額 (千円)
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料の助成	一般診断 2,400円/人 初任診断 2,000円/人 適齢診断 2,000円/人	一人年1回	13,960
	2 睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人	一人年1回 1事業者50人まで	3,740
	3 睡眠時無呼吸症候群精密検査(PSG)	SAS検査の結果、精密検査の対象となった者に検査費用の助成	20,000円/人	一人年1回	500
	4 脳ドック受診	運転手(40才以上)の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円/人・年(上限)	1事業者 15人まで	2,000
	5 ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修 全額 全ト協主催の特別研修 Gマーク取得事業所 全額 その他 7割	1事業者 10人まで	2,000
	6 EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1事業者 15台上限	22,000
	7 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携 40,000円 (20,000円) 標準型 20,000円 (20,000円) 簡易型 10,000円 (10,000円) ※()書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1事業者 15台上限	21,000
	8 安全装置	後方・側方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	各々装着時:37,000円/台 後方・側方視野確認支援装置の同時購入装着時: 50,000円/台 ※側方視野確認支援装置は車両総重量7.5トン以上	1事業者 15台上限	14,000
	9 フォークリフト技能講習受講料	陸上防の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費	4,000円/人		600
	10 衝突被害軽減ブレーキ装着車導入	中型車を対象に、中小企業者が衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	取得価格の1/2 100,000円/台上限	1事業者 3台上限	4,000
	11 準中型・中型・大型免許助成	従業員に準中型、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000円/人上限 中型免許(二種は除く) 75,000円/人上限 大型免許(二種・特殊は除く) 150,000円/人上限 けん引免許 50,000円/人上限 中型限定解除 30,000円/人上限 準中型限定解除 20,000円/人上限	1事業者50万円上限	26,000
	12 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500円/人・年(上限)	車両台数上限	12,000
	13 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	670円/人・年(上限)	1事業者 150人上限 (1人 年1回限度)	7,000
	14 血圧計	中小企業事業者が全自動血圧計の導入に要した経費に対する助成	1台 70,000円	1事業者 2台	2,700
	15 女性用休憩施設等整備	女性従業員用の休憩室、トイレ等の増改築経費に対する助成	工事経費の1/2(上限300,000円)	1事業者 1施設 年度内1回(本社及び営業所含)	3,000
交通公害対策費	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000円/枚(上限) エア・温水式ヒーター 60,000円/基(上限) 蓄冷式クーラー(リヤ・三菱) 50,000円/基(上限) 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー/デンソー、UD、日野) 50,000円/基(上限) 車載バッテリー式冷房装置 60,000円/基(上限)	電気式の毛布・マット・ベッド30枚 エア・温水式ヒーター 3基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3基	11,000
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 20,000円 中型 新車 40,000円 大型 新車 60,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	1事業者 15台	21,000
	18 エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費	2,000円/本 車両数×1/3(四捨五入)×10本上限	1事業者 150本	22,000
研修・調査事業費	19 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の2/3相当額		190
	20 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円	1事業者1回/年 (又は、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	1,500
基金運営事業費	21 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3% ポスト新長期車 " 0.3% 環境対応車・省エネ関連機器 " 0.3%	近代化基金 1会員3千5百万 ポスト新長期 1会員7千万 低公害車等 1会員3千5百万	5,334
	22 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が50,000円まで 全額 50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内 100,000円	1,500
	23 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が100,000円まで 全額 100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限年度内 200,000円	4,000
	24 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の0.8%(3年間)		5,000
適正化事業費	25 運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,500円/人・年 基礎講習 5,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)	3,500
計					209,524

お知らせ 事業報告書、事業実績報告書について

貨物自動車運送事業報告規則により、毎事業年度における営業活動の状況を報告する「事業報告書」と前年4月1日から3月31日までの1年間の輸送実績を報告する「事業実績報告書」の提出が必要となっております。

注意
事業報告書及び
事業実績報告書の

事業報告書作成 3部 (1部は事業者控え)・協会提出部数 2部
 ★提出期限 決算日より100日以内 (例 3月決算であれば7月10日まで)
 ※特定事業者の提出は不要です！
事業実績報告書作成 3枚 (1部は事業者控え)・協会提出部数 2部
 ★提出期限 7月10日
 ★作成時の注意点 決算日にかかわらず2019年4月1日～2020年3月31日までの実績を記入。
 ※全事業者提出

紙媒体での報告書様式送付は現在行っておりません。様式を入手するには、当協会ホームページ(会員専用ページ)→各種の申請書・帳票)からダウンロード(様式はPDFまたはエクセルデータ)してください。
 インターネット環境がない場合は、当協会にご連絡いただければ様式を送付いたします。

問合せ先 024-558-7755

会員だより

退会会員事業所

支部	店・社名
県中	(有)丸八運輸

賛助会員退会事業所

支部	店・社名
県中	(有)郡山燃料輸送本宮営業所

新賛助会員事業所

支部	店・社名	代表者名	郵便番号	住所	車両台数
会津	太陽興産(有)会津営業所	猪狩圭二	966-0015	喜多方市関柴町上高額字上中1175番1	8

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
1	小田運輸(株)東北営業所	代表者 (支店・営業所代表者) 住 所	菅野正人 伊達郡国見町大字藤田字宮前22-1E棟1-1	小島紀雄 伊達郡国見町大字藤田字宮前22-10E棟1-1
3	(株)泰伸建設工業福島営業所	住 所	福島市飯坂町平野字源三前11	福島市飯坂町平野字東原43-1
7	(株)ルナサンド二本松営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	斎藤貢一	原田路子
14	(株)サンファミリー福島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	舘 真彦	鈴木宏幸
16	(株)円谷運送店	郵便番号 住 所	962-0403 須賀川市滑川字池田191-1	963-0547 郡山市喜久田町卸二丁目28
18	(株)バイタルエクスプレス郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	渡辺義晴	國分正彦
19	(株)北東急送	郵便番号 住 所	963-8046 郡山市町東2丁目18番地	963-0201 郡山市大槻町字中野5-1
23	會津通運(株)郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	菅家 勉	大久保 学
26	磐梯貨物(株)郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	大堀卓也	金田 昇
28	金彰運送(有)福島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	山崎高史	木賊芳之
31	(株)塙商事	郵便番号 住 所	963-5201 東白川郡矢祭町中石井字岡下128-1	963-5403 東白川郡塙町大字常世中野字雨谷94-4
32	レンゴロジスティクス(株)矢吹営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	村上信治	佐藤重夫
34	JAパールライン福島(株)郡山営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	三瓶恭太	矢吹幸雄
55	せきの(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	関野隆紀	関野 芳

全ト協
県ト協

令和2年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内

●ドライバー等安全教育訓練助成制度とは？

トラック運送業界においては、ドライバーの安全意識の高揚や安全運転技能の向上が課題となっており、業界を挙げた従業員教育の充実強化への取組みが要請されています。

しかしながら、特に中小事業者においては、安全教育訓練に要する時間やコストの負担は大きいものと考えられます。

本制度は、都道府県トラック協会の会員事業者が、全ト協が指定する研修施設に、自社のトラックドライバー又は安全運転管理者等を派遣し、所定の研修を受講させた場合に、その費用の全部又は一部につき助成を行うものです。

●本制度の基本的なしくみ

手続きの流れ（フロー）

※下記は標準的な手続きの流れを示したのですが、申請先の協会・研修施設によっては、手続きの内容が若干異なる場合があります。その場合は、申請先の指示に従っていただくようお願いいたします。

①都道府県トラック協会への事前確認

研修施設への予約の前に、ご所属の都道府県トラック協会にお問い合わせの上、助成金交付の可否・人数等についてご確認ください。

（※予算の残額によっては、助成金の交付が受けられない場合があります。）

②研修施設への研修予約申込み

研修施設に日程等をお問い合わせの上、**研修の予約**を行ってください。

研修施設から提出書類や手続きにつき指示があった場合は、それに従ってください。

また、受講開始日の7日前までに、受講料を納入してください。

③都道府県トラック協会への助成金交付申込み

上記②の研修の予約とは別個に、「助成申込書」（様式1）により、ご所属の都道府県トラック協会に**助成金の交付**をお申し込みください。

（※都道府県トラック協会は、研修施設に「助成申込書」を参考として転送します）

④研修受講

研修の全カリキュラムを修了してください。

⑤都道府県トラック協会への報告書等の提出

ご所属の都道府県トラック協会に、研修終了後7日間以内に、実施報告書（様式2）及び添付書類（修了証、領収書等）をご提出ください。

（※研修施設で記入したアンケートがある場合、これを参加報告書（様式3）に代えることができます）

⑥都道府県トラック協会から助成金交付

研修施設一覧

施設区分	No.	所在地	研修施設	連絡先
特定研修施設	(1)	愛知県	一般社団法人 愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター	愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127 電話 0561-36-1010 FAX 0561-36-1210
	(2)	埼玉県	一般社団法人 埼玉県トラック協会 埼玉県トラック総合教育センター	埼玉県深谷市黒田2091-1 電話 048-584-0055 FAX 048-584-0090
指定研修施設 (研修所)	(3)	茨城県	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所	茨城県ひたちなか市新光町605番地16 電話 029-265-9560 FAX 029-265-9552
	(4)	滋賀県	クレフィール湖東交通安全研修所	滋賀県東近江市平柳町22-3 電話 0749-45-3872 FAX 0749-45-3877
指定研修施設 (教習所)	(5)	北海道	総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道 ①東地区会場 ②西地区会場	①東地区会場 北海道釧路市芦野5-12-1 電話 0154-37-1196 FAX 0154-37-1178 ②西地区会場 苫小牧市拓勇東町8-6-68 電話 0144-57-8410 FAX 0144-57-8410
	(6)	青森県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー弘前	青森県弘前市和泉一丁目3-1 電話 0172-28-2727 FAX 0172-28-3382
	(7)	宮城県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城 ①東地区会場 ②西地区会場	①石巻中部自動車学校 宮城県石巻市門脇字浦屋敷124番1号 電話 0225-94-1285 FAX 0225-94-1288 ②富谷自動車学校 宮城県富谷市三ノ関膳部沢上11番3号 電話 022-358-8787 FAX 022-358-8777
	(8)	群馬県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーぐんま ①前橋自動車教習所 ②かぶら自動車教習所	①前橋自動車教習所 群馬県前橋市関根町二丁目1番地18 電話 027-233-1155 FAX 027-233-2004 ②かぶら自動車教習所 群馬県藤岡市立石1563 電話 0274-42-0462 FAX 0274-42-8280
	(9)	千葉県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー千葉	千葉県旭市鎌数5146 電話 0479-64-0100 FAX 0479-64-0102
	(10)	神奈川県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー小田原	神奈川県小田原市蓮正寺540-2 電話 0465-36-1215 FAX 0465-37-4603
	(11)	岐阜県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー大原	岐阜県多治見市幸町7丁目29-1 電話 0572-27-2356 FAX 0572-27-2967
	(12)	兵庫県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーABOSHI	兵庫県姫路市網干区高田108番地 電話 079-274-1839 FAX 079-274-2729
	(13)	広島県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーテクノ	広島県安芸郡熊野町5640-1 電話 082-854-4000 FAX 082-854-9466
	(14)	愛媛県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー石原	愛媛県松山市空港通4丁目8-12 電話 089-972-1010 FAX 089-972-1039
	(15)	福岡県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA	福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀81-5 電話 093-293-2359 FAX 093-293-2427
	(16)	宮崎県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーMIYUKI	宮崎県都城市都北町7333番地 電話 0986-38-1001 FAX 0986-38-0908

★お問い合わせ先

制度の詳しい内容などについては福島県トラック協会（担当：業務部 ☎ 024-558-7755）へ、または全日本トラック協会ホームページ HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 令和2年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度からご確認ください。

全ト協

令和2年春の全国交通安全運動

4月6日(月)～15日(水)まで

全日本トラック協会（以下「全ト協」）では、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の令和2年春の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目が定められております。

会員各位におかれまして、実施にあたっては、全国運動重点の「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者等の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」に留意し、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について、積極的に取り組んでいただけますようお願いいたします。

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる飲酒運転事故の増加や、事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の3割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記(1)「飲酒運転の根絶」、(2)「追突事故及び交差点における事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

〈最重点推進項目〉

(1) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼を実施する。

(2) 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故及び、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故の3割を占める交差点事故を防止するため、全ト協で制作した「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」、「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」等を活用したセミナーを全国展開するとともに、運転者への指導・教育を促し、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及及び、交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及を促進する。

〈重点推進項目〉

(3) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転の励行。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

(6) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(9) 過労運転等の防止

事業者は運転者に過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、大型トラックのスペアタイヤ等について平成30年10月1日から3ヶ月ごとの定期点検が義務付けられていることを踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

参考 「事業用自動車安全通信」登録用 URL

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

新型コロナウイルスは^{ひまつ}**飛沫感染と接触感染により感染**します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、 ^{せき} 咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは**手洗い**が大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、**咳エチケット**を行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ**人込みの多い場所を避ける**など、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

支部 いわき支部が安全運転講習会を開催

いわき支部が主催する「安全運転講習会」が3月7日(土)にいわき市「いわき方部共同休憩所 2階大会議室」において、支部会員事業所から42人が参加し開催された。

今回の講習会は「ドライブレコーダー・安全装置機器を活用した事故防止対策」について、(株)ディ・クリエイト専務取締役 林 明彦氏より講話があり、参加者は実際の事故やヒヤリハットの映像を活用するための分析及び検証方法に関するノウハウを学んだ。



県ト協 福島県のプロスポーツチームに協賛しました!

県ト協が福島県に拠点を置くプロスポーツチーム(福島ユナイテッドFC(サッカーJリーグ)、福島レッドホープス(野球BCリーグ)、福島ファイヤーボンズ(バスケットボールBリーグ))に協賛しました。

県ト協では、各プロスポーツチームと連携することにより、トラック運送業界の認知度の向上及び業界のイメージアップに向けて様々な取り組みを行ってまいります。



提供：福島ユナイテッドFC



提供：福島レッドホープス



提供：福島ファイヤーボンズ

県ト協 人事異動

次のとおり人事異動がございましたのでお知らせいたします。

発令 4月1日付

新規採用	氏名
業務部部長	フジエ ヨシヒロ 藤家 義弘

陸災防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学科	講習開催日			
		実 技			
福島②	15(金)	1: 7(木) ~ 9(土)	2: 12(火) ~ 14(木)		
郡山②	26(火)	1: 7(木) ~ 9(土)	2: 12(火) ~ 14(木)	3: 19(火) ~ 21(木)	
いわき②	22(金)	1: 7(木) ~ 9(土)	2: 12(火) ~ 14(木)	3: 19(火) ~ 21(木)	
会津①	29(金)	3: 19(火) ~ 21(木)	2: 26(火) ~ 28(木)		

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部

検索

全ト協 台風等による異常気象時下における輸送の在り方について

トラック運送事業は、平常時における輸送のみならず、災害時における緊急支援物資の輸送を担うなど、我が国の経済と人々の暮らしを支えるライフラインとして、公共性の高い極めて重要な役割を果たしているところです。

他方、トラック運送事業者は、輸送の安全を確保すること等のため、貨物自動車運送事業法等の関係法令を遵守し、厳格かつ的確な事業の運営を求められています。

今般、異常気象が多発している状況を踏まえ、貨物自動車運送事業法第17条（輸送の安全）及び貨物自動車運送事業輸送安全規則第11条（異常気象時等における措置）に関して、異常気象時における輸送の在り方の目安を定め、当該目安を踏まえて輸送可否の判断をしたにもかかわらず、荷主より輸送を強要された場合の対応を示します。

なお、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送し、貨物自動車運送事業輸送安全規則第11条の規定に違反したことが確認された場合は、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」に基づき行政処分を受けることとなります。

1 異常気象時における措置の目安

次ページ別表のとおり。なお、輸送の可否の判断を行うに当たっては、出発地や集貨先、配送先及び輸送経路上の気象情報から判断すること。

2 輸送を中止した場合の対応

運送事業者又は運行管理者は、気象情報等から輸送の可否を判断し輸送を中止することとした場合には、その判断に至った理由等を直ちに荷主（真荷主のほか元請事業者を含む。以下同じ。）や運送事業者へ報告し、当該輸送の取扱いについて相談すること。

3 不適切な輸送を荷主に強要された場合の対応

次ページ別表に従い、輸送の安全を確保するために必要な措置を講じた場合であっても安全な輸送を行うことができない状況であるにもかかわらず、荷主に輸送を強要された場合には、国土交通省ホームページに設置する「意見募集窓口」、最寄りの地方運輸局、又は運輸支局にその旨通報されたい。

4 その他

- (1) 次ページ別表に定める基準は、目安として示したものであり、荷主と輸送の安全の確保について配慮しつつ調整した上で具体的な取扱いを定めることは差し支えない。
- (2) 次ページ別表の内容は、令和2年1月末日時点での基準であり、必要に応じて改定することとする。
- (3) 事後の紛争を防止するため、本通達に定める基準や、輸送を中止した場合の取扱い等については、事前に荷主との運送契約書等において定めておくことが望ましい。

【別表】 異常気象時における措置の目安の方向性

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安※1
降雨時	20~30mm/h	ワイパーを早くしても見づらい。	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30~50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロブレーキング現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時	10~15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15~20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20~30m/s	通常で速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時	概ね12時間で30cm以上※2であるときは必要な措置を講じるべき		
濃霧発生時	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※1 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

※2 大雪警報・大雪注意報の発表基準は、地域（市区町村単位）で異なる。普段、降雪の少ない地域（東京都千代田区等）は12時間で10cm以上の降雪で大雪警報が発表される（「12時間で30cm以上の降雪」は、福井県あわら市の例）。

お知らせ

福島県警察本部から会員事業所の皆様に対する要請がありました!

先月、福島県南地区において、早朝時間帯に県道を横断していた歩行者と大型トラックが衝突し、歩行者が死亡する事故が発生しました。

現場は片側2車線の見通しの良い直線道路で、早朝時間帯で薄暗かったということもあり、歩行者の発見が遅れたことが原因とみられています。

車のライトは、対向車や前方走行車両がないとき等は「上向き」(ハイビーム)が原則であり、歩行者や自転車の早期発見には「上下切替え」をこまめに行うことが、同様の事故を防ぐ有効な手段となりますので、自社ドライバーに対する社内研修や教育時に再度注意喚起を

お願いいたします。





日程	行事内容	開催場所
28日(火)	適正化事業評議委員会	福島市「福島グリーンパレス」

協同組合 2019年度ふくトラネットワーク協同組合 KIT情報

「Web KIT」 荷物（求車）・車両（求荷）の情報登録・成約件数

※表にはKIT外成立は含みません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年同期合計	増減
荷物(求車)登録件数	1,053件	709件	474件	620件	862件	759件	739件	721件	704件	369件	423件		7,433件	9,753件	- 2,320件
荷物(求車)成約件数	110件	113件	104件	110件	117件	105件	128件	144件	105件	71件	97件		1,204件	1,492件	- 288件
成約率	10.4%	15.9%	21.9%	17.7%	13.6%	13.8%	17.3%	20.0%	14.9%	19.2%	22.9%		16.2%	15.3%	0.9ポイント
車両(求荷)登録件数	375件	355件	403件	354件	345件	333件	363件	448件	476件	486件	525件		4,463件	3,786件	+ 677件
車両(求荷)成約件数	266件	223件	234件	210件	221件	234件	224件	298件	305件	273件	284件		2,772件	2,219件	+ 553件
成約率	70.9%	62.8%	58.1%	59.3%	64.1%	70.3%	61.7%	66.5%	64.1%	56.2%	54.1%		62.1%	58.6%	3.5ポイント

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2019年に比べ2020年では発生件数（-6）、死者数（0）、傷者数（-7）となっている。交通規則を守ることは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況（2月末）

		1月	2月	合計	2019年 に比べて の増減数	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
2019年 (概数)	発生件数	11	3	14												67
	死者数															1
	傷者数	12	3	15												85
2020年 (概数)	発生件数	5	3	8	-6											
	死者数				0											
	傷者数	5	3	8	-7											



トラック広報 わだち4月号 (通巻471号)

2020年4月1日発行 (毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.lat37n.com/>

